



マチュピチュ村と大玉村の友好都市交流活動指針



序文

当文書は、大玉村ならびにマチュピチュ村両村の提案を考慮し進歩的な戦略を用いながら、平等な活動を行うための手段や第一歩を示す重要なガイドラインである。本指針に盛り込まれた双方の活動を開始するうえで最も重要とされるプロセス及び見解を以下に明記する。

主要な目的

両村民の社会福祉や経済的福利を目的とし、両村が明確な取り決めを行うことができる重要な手段により準備された共通の基準を設定し、友好や協力の絆を深めること。

前記目的を達成するため、段階的な導入に向けて今後踏むべきステップとプロセスを明らかにし簡潔に示す。

企画と準備のプロセス

友好都市枠組み協定で合意した8項目に沿って、最優先すべき活動を以下のとおり選択する。

I. 教育部門

- a) 教育に関する技術の情報交換。
- b) 大衆芸術（絵画、手工芸品等）を介した学生文化交流。
- c) 環境保護に関する活動の情報交換。

II. 農業部門

- a) 農産技術のノウハウに関する情報の共有。
- b) ビニールハウスの設置、管理等の情報の共有。
- c) 農産物の種子及び収穫までの技術の共有。
- d) その他、農業生産技術の共有。

III. 観光と経済部門

- a) 観光開発のための成功体験や戦略に関する情報の交換。
- b) 両村の観光客向けに販売される商品の交換を促進し、両村民のための相互利益への貢献を図る。
- c) 友好都市や両村の名を用いて寄付を募る、あるいは利益を得る場合には、情報交換や互いに経済的貢献を行う。
- d) 日本とペルーの観光に関するマーケティングモデルとその戦略の情報交換。

IV. その他

- a) 上記I. II. III及び両村間の交流も深め、実動あるものとするために必要な両村民の相互交流。

b) 県または国等の制度を利用した I. II. IIIに関する各種情報または技術提携並びに留学または研修者の相互交流。

交流活動の方法

当交流活動指針は二つの面からの実施を提案する。

I. 計画と準備

計画：協定の全内容を明らかにするため、公正かつ戦略的な協力モデルを作成する。

準備：横断的な戦略を用いながら、運用の必要性と可能性を持ち継続的な改善が見込まれ、両村にとつて実りのある活動を実施できる枠組み協定の項目を選択し準備する。

II. 試験的実施と交流活動手順の策定

計画と準備の段階を経て、当段階では試験的な計画が実施され漸進的な展開が予想される。さらに評価後は、同計画は厳密な管理を継続して行い発展させるべき交流活動として代表的な年間活動モデルになると思われる。

(交流活動手順策定までのプロセス)

- 1) 交流活動の計画を立て、計画の内容について両村の合意を得る。
- 2) 計画した交流活動を試験的に実施する。
- 3) 試験的に実施した活動の結果報告書を作成し両村で情報を共有する。
- 4) 交流活動報告書を基に課題を把握し、改善方法を検討する。
- 5) 交流活動の実施手順を発展させる。ただし、内容と実施手順については両村の合意を得ること。

(結論)

最初の取り決めを行い、本協定の活動の指針となる基本的ガイダンス文書を策定するため、当プロセスは各自治体の代表者が調整を図り、熟考し、事前の同意を行う段階を踏んで開始される。

当文書は、大玉村とマチュピチュ村の姉妹協定が公正かつ段階的に発展するよう支援するための基準を設ける目的で作成される。

2016年8月7日 大玉村にて、日本語、スペイン語で作成した交流活動指針に双方が署名を行い、各自保有する。

押山利一

日本国福島県
大玉村長

ペルー共和国クスコ県
マチュピチュ村長

マチュピチュ区役所
国際技術協力課代表